

動 検 時 報

Vol.57-1 2024.01



○ What's New !

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

今年の干支は「甲辰」です。「甲辰」には成功という芽が生長していき姿を整えていくという意味合いがあるそうです！（諸説あり）

本年の干支が示すとおり、動物検疫所が行ってきた様々な取り組みが、さらに花開き始める・実り始めるように努めてまいります。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第57-1号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ 年頭の挨拶（動物検疫所長）	3
◎ トピックス	
・「実りのフェスティバル」に出展しました（企画管理部企画調整課）	4
・沖縄大交易会に参加しました（沖縄支所検疫課）	5
・2023 鹿児島空港空の日フェスティバル（門司支所鹿児島空港出張所）	6
・動物愛護フェスティバルと北九州空港まつりでの広報活動について（門司支所）	6
◎ 動物検疫関連情報	
・令和5年度検疫課長・出張所長会議の開催（企画管理部企画調整課）	8
・動物検疫に関する連絡会議について（関西空港支所）	9
・禁止品の管理状況報告をお忘れ無く！（企画管理部危機管理課）	10
◎ 所内情報	
・動植物検疫探知犬の健康管理（検疫部管理指導課）	10
・引退した動植物検疫探知犬の今～ビーン号～（検疫部管理指導課）	11
・引退した動植物検疫探知犬の今～ナイトロ号～（検疫部管理指導課）	12
・中国稲わら出張を終えて（羽田空港支所検疫第1課）	12
・半年間の研修を経て part 3（令和5年度新規採用者）	13
◎ 令和6年1月1日現在動物検疫所の組織図（企画管理部企画調整課）	16
◎ 令和5年12月の出来事	18
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和5年11月）（企画管理部調査課）	19
◎ 動検通信（北海道・東北支所）	20

◎年頭の挨拶

(動物検疫所長)



新年あけましておめでとうございます。

まずは、元旦に発生しました令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

コロナ禍から完全に開放された訳ではありませんが、移動の制約も徐々に緩和され、思い思いの場所で年末年始を過ごされたのではないかと思います。旧年中の関係者の皆様の動物検疫に対する御理解と御協力に心から御礼を申し上げるとともに、皆様とともに新しい年を迎えられたことに改めてお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、近隣国でのアフリカ豚熱や口蹄疫の発生、国内でも豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生があり、組織としても大変厳しい年でした。また、我が国への疾病侵入リスクを考える上では国境を越えた人やモノの動向を注視する必要がありますが、4月には新型コロナウイルス感染症に係る入国制限が撤廃され、5月には同感染症の位置付けが5類感染症に見直されました。それに伴って人やモノの移動が活発化し、我が国の経済や地域活性化にとってインバウンドはウエルカムなものである一方、動物検疫所が担う水際対策においては疾病侵入のリスクが高まると考えられます。

訪日外客数は急速に回復しており、10月には2019年同月を超えるまでになっています。主要

空港への到着便やクルーズ船の寄港も著しく増加し、羽田空港等では既にコロナ前の水準を上回っており、地方空港についても東アジアを中心に順次増便・復便することが予定されています。

このように、我が国を取り巻く家畜衛生環境は畜産業の安定経営や食料安全保障の観点から大変厳しい状況となっています。この状況に対処するためには、国内外の家畜衛生情報を収集・分析し、従来の考え方や前例に捕らわれず、フレキシブルでスピード感を持った的確な対応が必要と考えております。

また、令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、農林水産物・食品の輸出について、2025年に2兆円、2030年に5兆円を達成する目標が掲げられています。ここ数年、牛肉を始めとする畜産物の輸出の伸びは目覚ましく関係者も更なる高みを目指すべく取組を強化する中であって、目標を達成するためには、動物検疫の観点からは二国間協議による輸出先の拡大、輸出手続の合理化等を進めるとともに、安定して輸出を継続するためにも水際検疫のさらなる強化を進める必要があります。

まずは相手国から持ってこさせないための戦略的な事前対応型広報が重要となることから、海外現地SNSやメディア向けのニュースリリースでの情報発信、多言語動画による情報配信、現地の空港カウンターや機内アナウンスによる注意喚起等を精力的に行っています。加えて、増員された家畜防疫官による法に基づく権限の厳格な行使や畜産物の違法な持込みに対する対応の厳格化も重要となっています。最近では毎日のようにマスメディアに登場し、動物検疫の一翼を担う動植物検疫探知犬を全国に140頭配置して携帯品や国際郵便物の探知活動を行う等、あらゆる手段を総動員して水際検疫の強化・徹底を図っています。

昨年は、人や予算といった限りある水際検疫リソースを的確に配分するため、商用貨物の輸入検査体制について、リスクベースでのリスク管理措置を導入したことから、引き続き関係者と連携して措置の的確な運用を進めたいと思います。この見直し事例は、物流のリードタイム短縮という点で消費者の利益にもつながるものであり、今後も

リスクを踏まえた業務見直しを進める上でもステークホルダーとの日頃からの意思疎通の確保と関係者への説明責任を果たして参りたいと思います。

本年の干支は辰。辰は十二支の中で唯一空想上の生き物ですが、辰年は陽の気が動いて自然万物が振動することから、活力旺盛になって大きく成長する年だと言われています。世の中が目まぐるしく変化する激動の時代だからこそ、これまでに築き上げてきた知見や経験に基づいてさらに一步一步地道に物事を進め、ピンチをチャンスに変えることで必ずや本年をさらなる飛躍の年にできると確信しています。

動物検疫所は本年も職員の総力を結集し、海外での疾病の発生状況、多様化・複雑化する人やモノの動きを見極めつつ、都道府県をはじめとする自治体、獣医師、生産者、輸出入関係者等の方々と連携し、厳しい家畜衛生環境ではありますが、業務の合理化や効率化を図り、自律的に備える攻めの姿勢を忘れずにリスク管理機関としての責務を全所挙げて果たしたいと考えております。関係者の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げ、本年が素晴らしい年となりますよう祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

動物検疫所長 石川 清康



◎トピックス

・「実りのフェスティバル」に出展しました

(企画管理部企画調整課)

令和5年11月10日(金)、11日(土)の2日間、サンシャインシティワールドインポートマートビル4階展示ホールA(東京都豊島区東池袋)にて『第62回農林水産祭「実りのフェスティバル」』が開催されました。

農林水産祭「実りのフェスティバル」は、農林水産業と食に対する理解の増進と農林水産物の消費拡大等に資するため、都道府県、農林水産関係団体等の協力を得て、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により、昭和37年から開催しているイベントです。農林水産省の各種施策や、農林水産祭における天皇杯を受賞した農林水産業者とその業績を紹介する「農林水産業啓発展示」のコーナーと、都道府県の農林水産業の紹介、郷土特産物の展示、試飲・試食、即売を行う「地域農林水産展」のコーナーがあります。特に都道府県の特産物の試飲・試食、即売のコーナーは大人気で、牛肉や魚介、野菜、果物などの農産物販売に加え全国各地の美味しいものの試飲・試食も楽しめるということで、ブースによっては行列ができるほどです。会場は食欲を刺激するいい匂いであふれていました。

動物検疫所は例年、政府特別展示の一部として出展しています。政府特別展示には動物検疫所の他植物防疫所、家畜改良センター、水産庁、農村振興局農村政策部地域振興課、農産局穀物課なども出展しています。イベントへの来場者は、上述のとおり地域の農産物を楽しみに来られる一般の方が多いため、そうした方にも動物検疫所の業務を知っていただき、海外から肉製品の持ち込みができないことを知っていただけるよう、わかりやすくかつ目を引く展示としました。また、動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」のペーパークラフトや風船、漫画パンフレットなど、お子様連れにも喜んでいただける配布物も多く用意しました。

イベントは2日間でのべ1万8千人の方が会場を訪れたということで、当所のブースも多くの

方に見ていただくことができました。動植物検疫探知犬の映像を見ながら「テレビで見たことある!」とおっしゃる方が多くいました。肉製品を海外から日本に持ち込みできないことは知っていたものの、調理したものや加工品も対象となることは知らないという方が多い印象でした。

イベントでは各団体のマスコットキャラクターも登場しました。当所のクンくんも、植物防疫所の「ぴーきゅん」とともに登場し、他のキャラクターと交流を図るとともに、合同撮影会に参加しました。一日目午前中の皇室ご視察の際にはキャラクターたちによるお出迎えにも参加しました。実は昨年までクンくんはブースの端で静かにたたずんでいるだけでしたが、今年は初めて撮影会に参加し、来場者との交流を行いました。クンくんのファンという方もおられて、とても喜ばれました。動物検疫所の名前を広く知ってもらう良い機会になったと思います。



・沖縄大交易会に参加しました

(沖縄支所検疫課)

令和5年11月16日、17日に宜野湾市の沖縄コンベンションセンターにおいて、「11th 沖縄大交易会 2023」が開催され、出展要請を受けたことから、沖縄支所も参加いたしました。沖縄大交易会とは、「食」をテーマとした国際商談会です。事前マッチング型としては日本最大級の国際商談会であり、今回は国内外合わせて219社のバイヤーと、41都道府県から241社のサプライヤーが参加されたとのことです。11回目の開催となる今回は、一昨年から始まった、対面形式とオンライン形式のハイブリット型の商談会として開催されました。沖縄県は、東アジアの中心という地理的優位性を生かし、那覇空港を拠点とする国際物流ハブを構築・拡大しています。これを活用し、県産品を中心に日本全国の特産品について、主にアジアへ向けた販路の展開を目指しています。そのため、サプライヤーの他にも県関係者や、JETROを始めとする輸出入支援機関等の視察も見受けられ、数多くの参加者で会場内は活気に満ちていました。通訳者等のサポートを行う方も配置されており、海外バイヤーとサプライヤーとの商談が円滑に進むよう工夫されていました。

沖縄支所は、公的機関ブース内に相談コーナーを設置し、動物検疫についてのパンフレットや畜産物の輸出衛生条件についてのリーフレットを用意して、来場者の輸出等の相談を受けました。開催期間中に、畜産物の輸出等に関する相談が8件ありました。日常業務ではほぼ全ての輸出申請が通関代理店を通じて行われることから、サプライヤーと直接お話しをする機会はなかなかありませんが、沖縄大交易会ではサプライヤーから直接お話を伺える貴重な機会でした。例えば、香港に鶏卵を輸出している事業者は、動物検疫所への申請を通関代理店に依頼しているため、なぜその書類の提出が必要か、どのような現物検査をしているのか等、輸出検査手続について熱心に質問されていました。他にも、これまで輸出したことができない国へ販路を拡大した際の苦労話を聞くことができました。日頃は、通関代理店と事務的なやり取りに終始することが多いのですが、サプライ

ヤーとのお話では、輸出に対する熱意が伝わってきました。特に、肉や卵は生鮮食品なので「新鮮なうちに届けたい」という思いが強く、検査等に要する時間を心配される声があったことから、輸出促進にはスムーズな手続が必要だと感じました。

沖縄大交易会を通じ、サプライヤーは畜産物の輸出に関して、私たちが想像していなかった案件に疑問を抱かれているということが分かり、知見が深まりました。私たちの輸出に関する知識を蓄えて、更に経験を積んでいこうと、身が引き締まる思いになりました。

・2023鹿児島空港空の日フェスティバル

(門司支所鹿児島空港出張所)

令和5年11月18日、「2023 鹿児島空港空の日フェスティバル」が開催されました。鹿児島空港出張所においては、初の参加となり、ゆるキャラオリンピックやステージイベント、展示ブースなどの広報活動を行いましたので、その様子を紹介します。

空の日フェスティバルの最初のイベント「セレモニー」では動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」が登場しました。クンくんはゆるキャラオリンピックにも参加。鹿児島空港や鹿児島県にゆかりのあるゆるキャラたちと対決しました。押し相撲では海上保安庁のうみまるに勝利するも、2回戦で航空局のくにまるに敗退。また、椅子取りゲームでは決勝まで進むも鹿児島県のぐりぶーに椅子から押し出されてしまい、惜しくも敗退し、涙を飲みました。来年こそは優勝目指して頑張りたいと思います。

また、同じステージ上では、動植物検疫探知犬のデモンストレーションも行われました。今回デモンストレーションに参加してくれた検疫探知犬はシド号です。国際線の旅具検査で活躍する検疫探知犬。普段、どのようにお仕事をしているのか、まずパネルを用いて動植物検疫について説明した後、ボックスの中にある肉製品や果物の探知や実際に来場された方にバッグを持ってもらい、その中から肉製品や果物を探すゲームをしまし

た。多くの来場者に緊張しながらも無事ターゲットを嗅ぎ当て、拍手をたくさんもらうことが出来ました。



デモンストレーションでターゲットを嗅ぎ当てたシド号

一方で、展示ブースでは、動物検疫所のお仕事紹介として、動検クイズやクラフト作製等を行いました。クラフト作製は、意外にも子供から大人まで大盛況で、たくさんの方にご来場いただき、畜産の盛んな鹿児島で動物検疫について広く啓発することができたと思います。

鹿児島空港は国内線と国際線のターミナルが離れているため、普段なかなか国際線に訪れることのない方にも動物検疫について知っていただく良い機会となりました。今後もこのような機会があれば積極的に参加していきたいです。

・動物愛護フェスティバルと北九州空港まつりでの広報活動について

(門司支所)

令和5年10月22日(日)、福岡県内で別々に開催されたイベントに、管内で協力して広報活動を行いましたので報告します。

<動物愛護フェスティバルふくおか>

福岡市天神中央公園で開催された「2023 動物愛護フェスティバルふくおか」は、福岡空港出張所及び博多出張所から参加しました。

本イベントは、動物の愛護と適切な飼育について関心と理解を深めることを目的として、毎年行われています。

イベントはペットの健康相談コーナーや参加

賞付きの動物クイズラリーなど、幅広い世代が楽しめる内容で、クイズラリーには動物検疫所からも動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）について出題しました。

幼稚園児や小学生によるペットスケッチコンクールの表彰式があったこともあり、たくさんの親子連れで賑わう中、クイズラリーの答えを探す目的や着ぐるみのクンくんによるPRをきっかけとして、動物検疫所のブースにも多くお立ち寄りいただきました。興味深げにブースを訪れる方々に、海外から日本への肉や肉製品の持込みが禁止であることなど、しっかり伝えることができました。

来場者からは「テレビで探知犬の活動を見て動物検疫について知った」という声もあり、テレビによる広報の効果の大きさを改めて実感したイベントとなりました。



天神中央公園で来場者と

<北九州空港まつり>

規模の縮小が続いた北九州空港まつりは、今年からステージイベントの復活、キッチンカーの充実など、コロナ禍以前の規模を目指した開催となり、約 5,500 人の来場で賑わいを見せました。支所からはブースの出展や、探知犬のデモンストレーションを行いました。

ブースではポスターやパンフレットの設置のほか、マイクロチップの読み取り体験や、旅行者の荷物を模したキャリーケースの中に畜産物を隠した隠匿例を展示しました。また、デジタルサイネージによる広報動画「クンくんのうた」や

「クンくんサンバ」に足を止め、サンバに合わせて踊ってくれる子供たちも多く、ブースはなかなかの盛況ぶりでした。

そして探知犬のデモンストレーションは、お昼時で美味しそうな匂いを振りまくキッチンカーに囲まれた中でのステージイベントとなりました。これにはかなりドキドキしましたが、探知犬のジープ号は、キャリーケースの中から見事に畜産物を嗅ぎ当て、来場者から感嘆の声とたくさんの拍手をいただきました。

当会場でも、「探知犬をテレビで見た」や「クンくんのファンです!」という声を多くいただき、探知犬の認知度の高まりを感じた次第です。

もちろん、そのクンくんも登場し、会場をしっかりと盛り上げてくれましたが、福岡市と北九州市に同時出現? だったのかどうかは謎、と言っておくこととしましょう。



ジープ号のデモンストレーション

最後に、多くの方に動物検疫について広く周知する場を提供していただいた関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

◎動物検疫関連情報

・令和5年度検疫課長・出張所長会議の開催

(企画管理部企画調整課)

令和5年11月21日の午後から22日にかけて、令和5年度検疫課長・出張所長会議を開催しました。新型コロナの影響でここ数年はweb開催や参加人数を制限する等の形で開催していましたが、4年ぶりに全国の検疫課長・出張所長が一堂に会する会議となりました。会議には、農林水産省消費・安全局動物衛生課から小林課長補佐（検疫業務班）に出席いただきました。

冒頭、石川動物検疫所長からは、本会議はそれぞれが現場で抱える問題や課題について情報提供・共有するとともに、動物検疫所全体として認識の統一化と業務の高位平準化を図ることが目的であること、また、現場の実態や肌感覚、関係者から聞こえてくる情報を踏まえて現実を見据えた議論を行うとともに受け身とならずに活発に議論いただき、良いアイデアは自身の業務改善につなげて欲しいとのお話がありました。

続いて、動物衛生課の小林課長補佐からは、消費・安全局長からはさらなる水際対応の強化をすべきとの言葉をいただいているところ、その対応の一つとして指定検疫物以外の畜産物の判断基準の整理について早速取り組んでいただいております。課長・出張所長の皆様が日々、水際の防波堤になり盤石の態勢を築いていると思うが、引き続きご協力いただきたい、と挨拶がありました。

その後、議事次第に沿って議論が進められました。会議の議題は、本会議で議論・提案したい事項や、周知・情報交換したい事項等について各所から事前に提供いただいたものです。1日目は、重要事案に係る所内周知と注意喚起に始まり、犬猫の問い合わせ一元化に係る進捗状況の共有、指定検疫物・指定検疫物以外の畜産物の判断基準に関する議論が行われました。指定検疫物以外の畜産物の判断基準については、今後、動物衛生課とのブレインストーミングで共有された方向性に沿って、品目をリストアップし優先順位を決めて、所内横断チームを立ち上げて検証していくこ

ととなりました。また、畜産物検査の合理化の推進や検疫対応の平準化を目的とした初回・サンプル品及び異常貨物の整理を進めていくこと、厨芥残渣の処理の要件について各所の状況を情報交換しつつ、今後、要領改正を進めていくこととしました。

2日目午前には、肉や副産物等以外の「その他の畜産物」に分類されるものに係る現物検査対応について、アイテムが多岐に渡るため、注意しつつ、今後、現物検査省略を念頭に置いた検討を進めること、また、動物用診断薬・試薬のTeamsを活用した在庫状況共有については係留施設を所管する所で進めていくこととしました。さらに、問い合わせ記録の全所共有化について進めていくこと、申請者等の適切な本人確認について主要空港の対応について意見を聞きつつ、各所統一的な対応を執る必要があることを周知しました。

午後は本所各部からの連絡事項を伝達した後、動物検疫所と韓国のAPQA（農林畜産食品部動物植物検疫所）との人事交流プログラムで韓国に出張した成田支所動物検疫第1課の矢守技官より交流の概要について報告をいただきました（動検時報第56-5号にて概要を掲載しています）。その他、議題を提供いただきましたが議論の時間を取ることができなかった質問事項等については、書面で回答しました。

今回、久しぶりに全国の検疫課長・出張所長が対面で参集する会議を開催することができ、やはりwebでは味わえない現場の空気を感じることができました。今後とも我が国の畜産業の振興と公衆衛生の向上に向けて、動物検疫所一丸となって取り組んでいきましょう。



検疫課長・出張所長会議の様子

・動物検疫に関する連絡会議について

(関西空港支所)

近畿・中国・四国地方の府県及び農政局の家畜衛生担当の方々と情報交換を行い、相互理解を深めることを目的として、令和5年9月11日、12日に神戸支所及び関西空港支所が共催で「動物検疫に関する連絡会議」を関西空港において開催しました。2府12県（大阪、京都、滋賀、奈良、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知）、近畿農政局及び中国四国農政局の計24名の家畜衛生担当者が出席されました。

会議初日は、関西国際空港 CIQ 合同庁舎において、動物検疫業務の概要、関西空港支所、神戸支所の概要、国内防疫支援の取組について説明しました。また、特別講演では、立命館大学 食マネジメント学部 筒井 俊之教授をお迎えし、「家畜伝染病のリスクについて」という演題で家畜伝染病の発生動向、防疫戦略等、大変興味深いご講演をいただきました。

会議2日目は、検疫施設（犬・猫検疫施設、霊長類（サル）検疫施設、検査室）、大阪国際郵便局（動植物検疫探知犬の活動、開披検査）、関西国際空港税関検査場（消毒マットにおける旅行者の靴底消毒、入国者への口頭質問と開披検査、動植物検疫探知犬の活動、セキュリティアンテナのデモ等）の見学により、関西の空の玄関口である関西空港で動物検疫所がどのように水際防疫を行っているのか、実際に見て聞いて感じていただきました。参加者の皆様から、アンケートでも直接目で見るとより印象が深いと大変好評をいただきました。

質疑応答及び意見交換では、犬・猫検疫施設の運動場の使用方法、蜜蜂の検査、サルの検疫業務、密輸サルの対応、靴底消毒マットの薬剤、散布の頻度、散布量、動植物検疫探知犬の活動時間など、動物検疫所の業務に対する幅広い質問があり充実した意見交換を行うことができました。

昨年度の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染者が県内でも増加し、自治体より「対策強化宣言」が出されている地域もあり、やむなくオンライン形式での開催に変更することとなりました

たが、今回は多くの府県の家畜衛生担当者に対面でご参加いただき、当所の業務や相互協力の必要性を伝え、活発な意見交換を行うことができました。今後も定期的にこのような場を設けて、府県へ水際検疫に関する説明、意見交換を行い、連携した水際検疫の強化を実施して参ります。



関西空港支所長挨拶



サル検疫施設見学



大阪国際郵便局見学

・禁止品の管理状況報告をお忘れ無く！

(企画管理部危機管理課)

監視伝染病等の病原体や、輸入禁止地域からの動物（野生動物も含む）の肉・臓器等や穀物のわら・乾草は輸入禁止品となります。

これらの輸入禁止品は、試験研究目的やその他特別な事由がある場合に限り、農林水産大臣の輸入許可証を取得した場合は、輸入することができます。

監視伝染病の病原体等及びその他の輸入禁止品の輸入許可手続きは、「家畜伝染病予防法第36条第1項ただし書きに基づく病原体等の輸入許可手続き実施要領」に基づき実施しています。

毎年3月31日までに、輸入した禁止品の管理状況について、管理状況報告書（別記様式第6号）を危機管理課まで提出する必要があります。保管している禁止品の管理状況を確認し、報告を忘れないようにお願いいたします。また、分与を受けた禁止品についても同様に管理状況報告書の提出が必要となります。

なお、実際に禁止品を輸入されなかった場合は、輸入許可証明書と指令書の返納手続きが必要です。返納手続きについては、危機管理課までお問い合わせください。

禁止品の輸入許可手続き及び要領、管理状況報告書様式等は動物検疫所ウェブサイトから確認することができます。

↓こちらのQRコードからアクセス！



URL : <https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/88.html>

◎所内情報

・動植物検疫探知犬の健康管理

(検疫部管理指導課)

全国各地の空港など水際検疫の最前線で活躍している動植物検疫探知犬が、普段どのように生活しているのかをご紹介します。

最初に申し上げますと、いくら訓練されたお仕事犬とはいえ、彼らだって立派な「ただの犬」なのです。生活拠点である犬舎に戻れば、仲間同士でお尻のにおいを嗅ぎ合ったり、見知らぬ職員が来れば吠えて自分の領域を主張したり、鳥を追いかけようとしたりするのです。

私たち職員は、彼らの犬としての生活を尊重するとともに、動植物検疫探知犬として能力をしっかりと発揮できるよう細かな配慮が欠かせません。

一番重要なのは、彼らの健康維持です。動植物検疫探知犬は探知活動で対象物を発見したご褒美としておやつを食べています。このため、より一層食事のコントロールが求められ、胃腸などに負担がかからないよう、その日の活動時間帯や与えたおやつの量によって給餌量や給餌のタイミングを調整しています。

健康維持のためには犬舎の環境管理も重要です。特に、季節の変わり目になると、お腹の調子が悪くなったり、皮膚トラブルを引き起こしたりすることがありますので、空調の温度調節やこまめな身体のお手入れが大切です。他にも、毛布にくるまるのが好きな子には部屋に毛布を敷いてあげ、反対に、悪戯する癖があれば何も置かないなど、個性に合わせた健康管理を行っています。

動植物検疫探知犬も私たち同様、ストレスがない方が仕事のパフォーマンスが上がります。これからも、犬らしく、そして、健康に過ごして、日本の畜産業を守ることに全力を注ぎます！



寒い日のお出かけ時は防寒対策もするよ！
(防寒セシル号と苺号)

・引退した動植物検疫探知犬の今 ～ビーン号～

(検疫部管理指導課)
里親様より記事提供

ビーンが家に来てから、もうすぐで1年が経ちます。初めて家に来た時は先住犬2匹が怖くてクレートから出てきませんでした。仕事に関連しない外の世界をあまり知らなかったからか、散歩も震えながらしていました。ただ、ビーンは優しい性格なので、先住犬とはすぐ打ち解けて、今では仲良く一緒に過ごしています。

ビーンは、見知らぬ犬が苦手なため、ドッグランなどたくさんの犬が集う場所に行っても楽しめず、代わりに、公園やショッピングモール、カフェに連れて行っています。初めて海に連れて行った時は、興奮しすぎてしまったので、今ではあまり興奮させないように気を付けています。

最近では、近所の犬とも仲良くなって、ビーンと顔がそっくりな黒いラブラドルとよく一緒に散歩しています。

人のことは大好きなので、少し迷惑な面もありますが、飛びついてきて全身で甘えてきます。

とても伸び伸びした生活を送っており、今年10歳の誕生日を迎えました。



今では仲良し



海で

・引退した動植物検疫探知犬の今 ～ナイトロ号～

(検疫部管理指導課)

里親様より記事提供

引退してからは、他の家庭犬と変わらないような、家でまったりする生活をしています。キッチンで料理をしているところを見るのが大好きで、いつもニンジンやキャベツの切れ端をもらえるのを期待して待っています。家族がご飯を食べた後は、床に食べ物が落ちていないか、ダイニングテーブルの下を毎日チェックしています。ナイトロが寝ている最中に、私がキッチンに行くとすぐに起き上がり、勢いよくキッチンについてくるほど、食べることへの執着があり、この食欲があるからこそ、動植物検疫探知犬のお仕事が向いていたのだと感じます。一番の大好物は干し芋です。

ベッドや毛布、ソファが好きで、現役の頃から変わらず、ベッド奉行なところがあります。いつもナイトロ流にベッドや毛布を調整して寝ている姿がかわいいです。夢の中で走っているのか、寝ているときに寝言を言いながら手足が動いているときがあります。

休日は車で遠くまで出掛け、大きな公園で散歩をしています。細い小道や橋の上、石畳など普通の道とは違う場所があると、歩いてみたり登ってみたりする冒険家なところがあります。普段はあまり走りませんが、大きな公園に行った際には勢いよく走っています。また、内弁慶なので外では大人しくしていますが、家の中や人があまりいない場所、時間帯には、おもちゃで遊んだり、走ったりしています。そのため周りの人たちからは「そんなアクティブなナイトロを見たことがない、想像できない。」とよく言われます。人に撫でられることも大好きなので、散歩中に会った人や、来客など、知らない人にもよく撫でられています。室内だと、誰に対してもお腹を見せてゴロンとしてくれるので皆さんが可愛がってくれます。ナイトロとの生活は楽しく癒されます。いつまでも元気に長生きしてほしいと思っています。



・中国稲わら出張を終えて

(羽田空港支所検疫第1課)

令和5年8月24日から8月31日まで「中華人民共和国から日本向けに輸出される穀物のわら及び飼料用の乾草の家畜衛生条件」に基づき、消毒処理施設の査察を行いました。

初めての中国、そして海外出張と査察で貴重な経験をすることができましたので、その一部を書かせていただきます。

【中国入国の壁】8月24日、長春龍嘉国際空港に到着した上席主任検疫官と私は、検疫と入管の壁に阻まれました。二人で同じように作成した検

疫用 QR コードのはずが、上席主任の QR コードだけ認証されず再作成、出端をくじかれました。入国審査では「お前らは何をしに来たんだ」という状況で滞在目的の説明を必死に行いました。中国語、日本語、英語とボケトークの機械音声が入り乱れる混沌とした時間がそこにはありました。無事入国審査を終え、税関検査場内を出たのは最後となりました。

【恐るべき中国パワー】査察は、事前に提出された設計図どおりの家畜衛生条件を満たす施設であることや、家畜衛生条件が順守できる処理工程となっていることを中心に確認を行いました。その中で、壁のひび割れや隙間について指摘をすると、すぐにセメントを入れたタライを持つ笑顔の作業員たちとすれ違い、1時間後にはできました！とひび割れも隙間もきれいに直されました。日本では考えられないスピード感です。

【中国グルメ】美味かった！の一言に尽きます。長春、大連ともに毎日の食事が楽しみでした。大連は海に囲まれた都市であるため、海鮮を使った料理は絶品でした。美味しい海鮮料理は、つい食べ過ぎてしまい、帰国後しばらくは体重計に乗ることができませんでした。

査察先の長春と大連が位置する中国東北地方は親日な方が多いことや同行して下さった在大連領事事務所、中国海関の皆様のおかげで安心して滞在し、査察を終えることができました。この場をお借りして感謝申し上げます。

・半年間の研修を経てpart 3

(令和5年度新規採用者)

○塩澤 咲良（中部空港支所検疫課）

携帯品検査や郵便物検査、犬猫の輸出入検査をはじめ、航空貨物検査、水産動物の検査など、幅広い業務に携わることができるところが中部空港支所の魅力だと感じています。初めは覚えることの多さに驚き、不安にもなりましたが、優しい先輩方や頼もしい同期の支えがあったおかげで、日々の業務を頑張ることができました。

最近は一人でできることも少しずつ増え、自信を持って業務に取り組める場面が増えてきました。まだまだ多くの課題はありますが、この半年の研修期間を経て自分が成長していると実感でき、嬉しく思います。私が目標とする信頼される家畜防疫官になれるよう、これからも常に学ぶ姿勢を忘れず努力を続けていきたいです。

最後に、中部空港支所検疫課の皆様をはじめ、ご指導いただいた皆様に心より感謝申し上げます。まだまだ至らぬ点多々あると思いますが、日々精進して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

○阿部 花梨（中部空港支所検疫課）

4月に中部空港支所検疫課に配属され、早くも半年以上経ちました。携帯品検査、犬猫の輸出入検査、航空貨物検査、郵便物検査、海上貨物検査などの多岐にわたる業務を覚えていくことはとても大変で、ようやく日々の業務に慣れてきたと感じるとともに、同じ業務は一つとしてないということに、とてもやりがいを感じています。

この半年間の研修では、中部空港支所検疫課の方皆様はもちろん、各研修にて名古屋出張所の皆様を始めとするたくさんの方々にお世話になりました。何度も質問をする私に対し、丁寧にわかりやすく教えてくださり、業務に関するアドバイスをくださる先輩方のおかげで、この半年間を乗り越えられたのだと思います。関わってくださった皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

この研修期間で学んだ家畜防疫官という仕事の重要さを常に意識しながら、一層身を引き締めてこれからの業務に臨もうと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

○田中 あず実（中部空港支所検疫課）

半年間の中部空港支所での勤務では、主に旅客の携帯品検査、郵便物検査、犬猫の輸出入検査を行いました。また、1か月間、名古屋出張所に行かせていただき、港の業務についても学

びました。

私が多くの業務に携わったなかで、今、相手に伝える難しさを痛感しています。動物検疫所の業務では、肉製品を持ち込んだ旅客になぜ持ち込み禁止なのかをお話ししたり、犬猫の輸出入に関する問い合わせを受けたりと、一般の方々に説明する場面が多く、日々の業務の中で、関係法令や業務について自身が十分に理解していなければ説明できないことを実感しました。また、相手に分かりやすく丁寧に伝えることで、動物検疫について正確に理解してもらうことも大切だと思います。今後、日々の業務に取り組むなかで動物検疫業務についての知識をさらに深め、相手に分かりやすい説明が行えるよう努めていきたいと思っています。

最後になりますが、親切にご指導してくださった皆様に深く感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほど賜りますようお願い申し上げます。

○野中 麗（関西空港支所検疫第1課）

4月に入省してからあっという間に半年が経ちました。各所での研修や、日々業務に取り組む中で少しずつですが、動物検疫に関する知識や関係法令に対する理解が増えてきたように感じます。関西空港支所では、主に携帯品検査や犬猫等の輸出入検査を行っています。携帯品検査では、様々な状況の中、自分で的確に判断すること、また、旅客に対して動物検疫制度について説明し、理解してもらうことの難しさを感じるばかりで、毎日先輩方からのご指導をいただきながら勉強しています。また、新型コロナウイルスが落ち着き、到着便が増加する中で、より迅速かつ的確な判断が求められています。

今後の目標は、より家畜伝染病予防法などの関係法令の理解を深め、家畜防疫官として臨機応変に的確な判断・対応ができるようになることと、家畜防疫官としての責任感を持ち、一般の方にも分かりやすく動物検疫制度について説明できるようになることです。

最後になりますが、各所での研修でお世話になった皆様に感謝申し上げます。

○岩館 美沙（関西空港支所検疫第1課）

動物検疫所に所属してから半年が経過しました。配属された関西空港支所では主に携帯品検査、ペットの輸出入検査を行っています。配属後の研修で関係法令や実施要領を学びましたが、初めのころは法律と仕事が結びついている感覚がわからず、理解に非常に苦労していました。実際に現場に立つようになってからも日々の仕事に向き合うことで精いっぱいになり、業務の根拠となる法律が何なのか、など公務員として重要なことを考えることができてない期間が続きました。最近では配属直後と比べ心理的に余裕ができ、日々の業務を見つめなおす機会が生まれ、仕事の理解を深めるためにも根拠となる法令等を学びなおそうと努めていますが、いまだ自身の至らなさ、不甲斐なさを自覚することが多くあります。

配属後の半年で現場や他支所への研修から多くを学ばせていただいています。そこで学んだことを確実に自身のものにし、一日でも早く戦力になれるよう今後も精進して行きたいと思っています。

○稲毛 優衣（関西空港支所検疫第1課）

配属先の関西空港支所では、主に犬猫の輸出入業務や旅客の携帯品検査を行っています。

日々の業務や研修を通じて法律、航空貨物、船舶貨物に関する知識を深めていきました。最初は法律に関する知識等、様々な説明を受けてもなかなか理解することができませんでした。が、半年間の業務を経て理解できるようになりました。

携帯品検査で禁止品を廃棄する際に、嫌味を言う方やごねる方など様々な方がいらっしゃいますが、そのような方々に対しても毅然とした態度で対応するためには学んだ法律など確実に理解して自信を持つことが重要であると感じました。

ターミナルでの業務は犬猫の対応が多いため、畜産物に関する知識が浅く自信がなかったのですが、船舶貨物と航空貨物の研修を通じて畜産物に関する知識を得ることができました。今後は電話での案内や携帯品検査で自信をもつ

て対応するために、積極的に学び知識を深めていきたいと思います。

まだまだ自分の知らないことは多々あると思うので、これから新たに学んだ事は確実に自分のものにして日々成長して参りたいと思います。

○保坂 稜久（関西空港支所検疫第3課）

慣れない検査業務も楽しむことができるようになったこの頃、入省してから半年が経ちました。コロナ禍が解け、駅や検査場内の賑わいからは毎日に旅客の増加を感じます。この半年間では、携帯品として持ち込まれる禁止品・違反品の中でも、見た目では判断しづらい物品に苦戦をしていました。その他の検査においても、法律・書類・現物・接遇・ルーティンとあらゆる面で、勉強不足や力不足を痛感させられた半年間でしたが、検査後の感謝の言葉には大きなやりがいや、達成感が得られました。この半年間で感じた力不足や、やりがいは忘れないよう胸に刻みたいと思います。

これからも日毎に増加すると思われる検査件数に確実に対応できるよう、知識や経験という武器を手にして、前期に掲げた「博聞強記な防疫官に成りたい」という理想像に向かって励んで参ります。

最後に、日ごろお世話になっている先輩方に、この場を借りて感謝申し上げます。

○佐藤 美帆（関西空港支所検疫第3課）

入省してからあっという間に半年が経ちました。私が配属された関西空港支所では、主に犬猫輸出入検査およびその問い合わせ対応や、海外から来る旅客の携帯品検査を行っています。周りの先輩方に助けられ日々の業務に少しずつ慣れてきましたが、問い合わせ者や旅客に手続きの方法や規則などの説明をする場面では、苦戦することが多いです。説明を行う前提として、法律や動物検疫に対する深い理解が必要となりますが、知識が乏しいために上手く説明ができないことが多くあり、知識不足と経験不足を痛感しています。またその一方で、水際防疫の重要性を身をもって感じるとともに、日々学

び続ける姿勢が大事だと強く感じています。今後も周りへの感謝の気持ちを忘れず、早く戦力となれるように、向上心を持って日々の業務に励んでいきたいと考えております。どんな時も毅然とした態度で対応し、正確かつ迅速に業務をこなす家畜防疫官を目指して頑張っていきたいと思います。

○清水 慧美（神戸支所検疫課）

「会話が上手な防疫官になる」と目標を決めてから約半年が経ちました。

まだ分からないことも多く、周りの方々に助けられながら、日々の業務を行っております。

その中で、会話が上手な防疫官になるために重要なことが自分の中で明確になってきたように感じます。それは、ありきたりかもしれませんが、相手が理解しやすい説明をするということです。

相手と電話をしているとき、自分が当たり前に使っている用語でも相手にとっては当たり前ではないということが何回かありました。

ホームページを一緒に開いて説明をしたり、相手に自分の説明が、どれくらい伝わっているかを確認したりしながら、相手と同じ目線で話すことを最近は特に意識しています。

4月になるまでに、もっと知識をつけ、周りの先輩方から上手な説明の仕方を盗んでいきたいです。そして、「話しやすい、質問しやすい」と思っていたら、「知らない、わからない」という状態から生まれる問題を防ぐことで、動物検疫に貢献できるように努めてまいります。

動物検疫所の組織図

(令和6年1月1日現在)

動物検疫所		電話番号	F A X
総務部	庶務課	(045)751-5921	(045)753-3910
	会計課	(045)751-5922	(045)751-6123
企画管理部	企画調整課	(045)751-5923	(045)754-1729
	調査課	(045)751-5924	(045)754-1729
	危機管理課	(045)751-5955	(045)754-1729
	〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1		
検疫部	管理指導課	(045)751-5937	(045)751-0549
	動物検疫課	(045)751-5973	(045)751-5951
	畜産物検疫課	(045)201-9478	(045)212-4623
	〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎		
精密検査部	微生物検査課	(045)751-5943	(045)752-5466
	海外病検査課	(0569)38-8515	(0569)38-8517
	病理・理化学検査課	(045)751-5947	(045)752-5466
	危険度分析課	(045)751-5964	(045)752-5466
〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1			
〒479-0881 愛知県常滑市セントレア1-2中部検査・診断センター内			
〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1			
川崎出張所		(044)287-7412	(044)287-7413
〒210-0869 川崎市川崎区東扇島6-10かわさきファズ物流センター内			
新潟空港出張所		(025)275-4565	(025)270-9741
〒950-0001 新潟市東区松浜町3710 新潟空港ターミナルビル			
静岡出張所			
清水港事務所		(054)353-5086	(054)353-7634
〒424-0922 静岡市清水区日の出町9-1 清水港湾合同庁舎			
静岡空港事務所		(0548)29-2440	(0548)29-2449
〒421-0411 牧之原市坂口3336-4富士山静岡空港旅客ターミナルビル内			
北海道・東北支所			
庶務課	〒066-0012 千歳市美々 新千歳空港国際線ターミナルビル	(0123)24-7011	(0123)24-6421
		(0123)24-6080	(0123)24-6091
検疫課	〒047-0007 小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎	(0134)33-2460	(0134)25-1736
	〒059-1743 勇払郡厚真町字共和17	(0145)28-3724	(0145)28-2755
小樽港事務所	函館空港出張所	(0138)84-5415	(0138)84-5416
	〒042-0952 函館市高松町511番地 函館空港内		
仙台空港出張所	〒989-2401 名取市下増田字南原 仙台空港ターミナルビル	(022)383-2302	(022)382-5805
成田支所			
庶務課	〒282-0004 成田市古込字古込1-1 第2旅客ターミナルビル	(0476)34-2340	(0476)34-2344
	〒282-0011 成田市三里塚御料牧場1-1 第1旅客ターミナルビル	(0476)32-6510	(0476)30-3011
旅具検疫第1課	〒282-0004 成田市古込字古込1-1 第2旅客ターミナルビル	(0476)34-2342	(0476)34-2338
	〒282-0006 成田市取香字上人塚148-1 第3旅客ターミナルビル	(0476)34-4260	(0476)34-4261
旅具検疫第2課	〒282-0001 成田市三里塚大字天浪字西原254-1	(0476)32-6651	(0476)32-6641
		(0476)32-6658	(0476)32-6641
旅具検疫第3課	〒282-0021 成田市駒井野字天並野2159	(0476)32-6655	(0476)30-3012
動物検疫第1課			
動物検疫第2課			
貨物検査課			
羽田空港支所			
庶務課	〒144-0041 大田区羽田空港2-6-4 羽田空港CIQ棟4階	(03)5757-9751	(03)5757-9757
		(03)5757-9753	(03)5757-9759
検疫第1課	〒144-0041 大田区羽田空港2-6-3 羽田空港貨物合同庁舎	(03)5757-9755	(03)5757-9760
	〒144-0041 大田区羽田空港3-4-2 第2ターミナル国際線施設内	(03)6428-9950	(03)6428-9953
(貨物合庁)	〒135-0064 江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎	(03)3529-3021	(03)3529-3025
	〒273-0016 船橋市潮見町32-5 船橋港湾合同庁舎	(047)432-7241	(047)432-7841
検疫第2課			
東京出張所			
千葉分室			
犬・猫輸出入手続窓口 (成田・羽田・関西空港を利用する方)		(03)5708-7261	(03)6428-9953
中部空港支所			
庶務課	〒479-0881 常滑市セントレア1-1 CIQ棟5階	(0569)38-8583	(0569)38-8578
		(0569)38-8577	(0569)38-8585
検疫課	〒479-0881 常滑市セントレア1-1中部空港合同庁舎1F	(0569)38-8579	(0569)38-8587
	〒510-0051 四日市市千歳町5-1 四日市港湾合同庁舎	(0593)52-6918	(0593)52-6918
(貨物合庁)	〒455-0032 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎	(052)651-0334	(052)661-0203
	〒455-0845 名古屋市港区野跡2-4-12	(052)381-3361	(052)389-2018
名古屋出張所	〒923-0993 小松市浮柳町 小松空港内	(0761)24-1407	(0761)24-1341
(野跡検疫場)			
小松出張所			
関西空港支所			
庶務課	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1955	(072)455-1990
		(072)455-1956	(072)455-1957
検疫第1課	〒549-0021 泉南市泉州空港南1番地	(072)455-1958	(072)455-1959
	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1956	(072)455-1957
(貨物合庁)	〒549-0001 泉佐野市泉州空港北1番地	(072)455-1964	
		(072)455-1960	(072)455-1966
検疫第2課			
(関西空港検疫場)			
(霊長類検疫施設)			
検疫第3課	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1956	(072)455-1957

神戸支所				
庶務課		〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎	(078)222-8990	(078)222-8993
検疫課				
(芦藻検疫場)	〒653-0032 神戸市長田区芦藻通7-1-7	(078)671-0266	(078)671-0266	
大阪出張所	〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎	(06)6575-3466	(06)6575-0977	
(一突検疫場)	〒552-0022 大阪市港区海岸通3-3-29	(06)6571-0328	(06)6571-0331	
米子空港出張所	〒684-0055 鳥取県境港市佐斐神町1634米子空港ビル	(0859)45-3800	(0859)45-3801	
岡山空港出張所	〒701-1131 岡山市北区日応寺1277 岡山空港ターミナルビル	(086)294-4737	(086)294-3275	
広島空港出張所	〒729-0416 三原市本郷町善入寺64-31広島空港ターミナルビル内	(0848)86-8118	(0848)86-8119	
四国出張所				
小松島港事務所	〒773-0001 小松島市小松島町外開1-11 小松島みなと合同庁舎	(0885)32-2422	(0885)32-2476	
高松空港事務所	〒761-1401 高松市香南町岡1312-7 高松空港内	(087)879-4654	(087)879-5444	
門司支所				
庶務課		〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	(093)321-1116	(093)332-5858
検疫第1課				
検疫第2課		〒800-0113 北九州市門司区新門司北3-1-2	(093)481-7335	(093)481-7348
(新門司検疫場)				
(太刀浦検疫場)	〒801-0805 北九州市門司区太刀浦海岸65	(093)321-0509	(093)331-4676	
検疫第3課	〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	(093)321-1116	(093)332-5858	
博多出張所	〒812-0031 福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎	(092)262-5285	(092)262-5283	
福岡空港出張所	〒812-0851 福岡市博多区大字青木739番 福岡空港ビル	(092)477-0080	(092)477-7580	
長崎空港出張所	〒856-0816 大村市箕島町593 長崎空港ビル	(0957)54-4505	(0957)20-7113	
鹿児島空港出張所	〒899-5113 霧島市隼人町嘉例川字請口4498-2	(0995)43-9061	(0995)43-9066	
沖縄支所				
庶務課		〒900-0001 那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎	(098)861-4370	(098)862-0093
検疫課				
石垣分室	〒907-0242 石垣市字白保1960番地104-2 石垣空港国際線旅客ターミナルビル	(0980)87-0064	(0980)87-0837	
平良分室	〒906-0013 宮古島市平良字下里1016平良地方合同庁舎3F	(0980)79-9187	(0980)79-9189	
那覇空港出張所	〒901-0142 那覇市字鏡水150那覇空港旅客ターミナルビル国際線エリア	(098)857-4468	(098)859-1646	



日本語ポスター



英語ポスター



中国語ポスター



韓国語ポスター



動物検疫所のホームページでは広報資料を掲載しています。左のQRコードから広報資料をダウンロードして利用してください！

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html>

～ 2024年の探知犬カレンダーも掲載しています～

◎令和5年 12 月の出来事

- 米国、ベトナム及びマカオ向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました（12月28日）
- スウェーデンから日本向けに輸出される牛肉等の家畜衛生条件が改正されました（12月27日）
- ドイツから日本向けに輸出される牛肉等の家畜衛生条件が締結されました（12月27日）
- 米国（オレゴン州、ネブラスカ州、ミシガン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月27日）
- チリから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（12月26日）
- 畜産物の輸出入に関するお問い合わせ連絡先一覧を更新しました（相談方法について追記）。（12月25日）
- ハンガリー（ジェール・モション・ショプロン県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月21日）
- 米国（サウスダコタ州、カンザス州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月21日）
- 米国（ニューヨーク州、ミズーリ州、アーカンソー州、アイダホ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月20日）
- ブラジル（マット・グロッソ・ド・スール州）から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（12月19日）
- リトアニア（マリヤンボレ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月19日）
- 米国（ニュージャージー州）から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（12月18日）
- 米国（カンザス州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月15日）
- 米国（ウィスコンシン州、ミシガン州、メリーランド州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月14日）
- 米国（サウスダコタ州、オハイオ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月13日）
- ハンガリー（コマーロム・エステルゴム県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月12日）
- 米国（アイオワ州、オハイオ州、バーモント州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月11日）
- 米国（アーカンソー州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月8日）
- 米国（ニュージャージー州、オレゴン州の一部）から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（12月8日）
- 米国（カンザス州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月6日）
- 米国（サウスダコタ州、モンタナ州、ミシガン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月5日）
- アルゼンチンから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（12月5日）
- ベルギー（西フランドラス州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月4日）
- 米国（ワシントン州、ノースダコタ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月4日）
- ベトナム及びマカオ向けの家きん由来製品の輸出検疫証明書の交付を一部再開しました（12月4日）
- 鹿児島県において鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、家きん及び家きん由来製品の輸出を一時停止しています（12月3日）
- 米国（ミシガン州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（12月1日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績 (令和5年11月)

- 輸入畜産物（前年同月比）
11月分の全体の輸入量は前年同月比86.3%と減少しました。
- 輸出畜産物（前年同月比）
11月分の全体の輸出量は前年同月比95.6%と減少しました。

(単位：KG、アンプル、個)

品目名			輸入 11月	輸出 11月
骨類	骨		1,266,012	4,120
	碎骨		1,159,942	—
	蹄角		1,951	—
	骨髄		47,724	3
	蹄角粉		64,180	—
	その他の骨		—	—
	計		2,539,809	4,123
肉類	牛肉	冷蔵	17,665,812	393,483
		冷凍	23,764,520	474,200
		その他	8,304	—
		加熱処理	71,853	—
	豚肉	冷蔵	35,983,500	1,344
		冷凍	51,690,506	125,642
		その他	134	—
		加熱処理	723,336	—
	めん羊肉		982,473	—
	山羊肉		31,449	—
	鹿肉		9	38
	その他の偶蹄類肉		—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		—	—
	ハム		342,017	27
	加熱処理ハム		19,521	—
	ソーセージ		1,134,666	53
	加熱処理ソーセージ		692,821	—
	ベーコン		78,239	39
	加熱処理ベーコン		3	—
	馬肉		375,305	—
	うさぎ肉		13,665	—
	犬肉		—	—
	家きん肉		40,101,276	468,044
	家きん加熱処理肉		42,711,646	—
	非加熱 その他の肉	牛	534,140	—
		豚	198,564	8
		家きん その他	116,208 61,330	1,663 21,977
	加熱処理 その他の肉	牛	140,042	—
		豚	3,413,010	—
		家きん その他	2,802,449 563,798	— —
	計		224,220,598	1,486,518
臓器類	牛臓器		163,243	15
	豚臓器		56,667	5,700
	その他の偶蹄類臓器		3,984	—
	加熱処理牛の臓器		—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—

(単位：KG、アンプル、個)

品目名		輸入 11月	輸出 11月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—
	偶蹄類以外の臓器	85,101	12,170
	消化管等	3,186,812	4,543
	加熱処理消化管等	—	—
	ケーシング	316,000	—
	脂肪	3,770,340	5,860
	非加熱その他の臓器	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—
	加熱処理家きん臓器	272,766	—
	加熱処理その他の家きん臓器	10,237	—
	計	7,865,148	28,288
卵類	殻付卵	393,409	1,770,725
	液卵	1,213,685	—
	その他の卵	—	11,927
	計	1,607,094	1,782,652
皮類	牛皮	2,595,471	1,309,526
	豚皮	106,050	5,552,922
	めん羊皮	285,420	—
	山羊皮	—	—
	鹿皮	11,364	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—
	馬皮	21,360	—
	うさぎ皮	26,880	—
	犬皮	—	—
	その他の皮	—	—
	計	3,046,545	6,862,448
毛類	牛毛	—	—
	豚毛	—	—
	羊毛	—	—
	山羊毛	18,654	—
	鹿毛	—	—
	その他の偶蹄類の毛	1,050	—
	馬毛	5,324	—
	うさぎ毛	600	—
	羽毛	179,592	17,366
	犬毛	—	—
	その他の毛	—	—
	計	205,220	17,366
乳製品類	チーズ	18,460,346	720
	バター	1,577,560	197
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	3,258,450	—
	その他の乳製品	6,292,640	214,646
	計	29,588,995	215,563
ミール類	血粉	114,251	—
	肉粉	38,562	—
	肉骨粉	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—
	計	152,812	0
その他	精液（アンプル）	437	—
	受精卵（個）	80	—
	ふん・尿	2	—
	計	519	0
わら類	穀物のわら	19,989,570	—
	飼料用の乾草	—	—
	その他	51,860	—
	計	20,041,430	0
総計		289,267,651	10,396,957

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名		輸入 11月	輸出 11月
牛	乳用繁殖用	—	—
	肉用繁殖用	—	—
	肥育用	—	—
	と畜場直行用	—	—
	その他	—	—
豚	繁殖用	69	—
	その他	—	—
めん羊		—	—
山羊		—	—
その他の偶蹄類		—	—
馬	繁殖用	59	—
	乗用	5	—
	競走用	36	14
	肥育用	238	—
	と畜場直行用	—	—
	その他	—	—

(単位：頭、羽、個、群)

動物名		輸入 11月	輸出 11月
その他の馬科		—	—
うさぎ		29	4
初生ひな（鶏）		27,209	—
初生ひな（その他）		—	—
種卵（個）		—	—
蜜蜂（群）		—	—
指定検疫物以外の動物		—	7,445
犬		746	618
猫		315	233
あらいぐま		—	—
きつね		—	—
スカンク		—	—
サル		160	—



動物検疫所のホームページでは過去に発行された動検時報を掲載しています。左のQRコードから過去の動検時報をご覧ください。

URL : <https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet/backnumber.html>

◎動検通信（北海道・東北支所）

当支所がある新千歳空港の住所は「千歳市美々」、滑走路の下には、縄文時代の遺跡（美々4遺跡）が眠っています。埋蔵物からは、国の重要文化財に指定された水鳥等の動物を象った土製品も発掘されるなど、文字どおり、この地域に根付く、人が集い、自然や動物にも感謝と畏敬の念を捧げる美しい精神文化、歴史の系譜に思いを馳せています。

周辺の「キウス周堤墓群」が、「北海道・北東北縄文遺跡群」としてユネスコの世界文化遺産に登録されたことも記憶に新しく、今では空港隣接の「千歳美々ワールド」にデジタル産業の発展可能性をもとめ次世代半導体工場が建設中。さらにはアフター・ウィズコロナにおける各種制限の撤廃に伴い、管内の国際空・海港の復便、観光訪日旅客の増加も続いており、北海道・東北地域の有する大自然、歴史遺産はもとより、人々や産業を引き付ける魅力は、今後も衰えることはないと思われます。

他方、ヒトや各種産業が集積する地は少なからぬリスクを抱えることにもなります。家畜伝染病の侵入もその一つ。昨シーズン、高病原性鳥インフルエンザが道内有数の鶏卵生産の集積地であった同市でも発生し、市内の飼養鶏のほぼ9割が失われ「エッグショック」に見舞われました。

国内の有数の畜・酪農業を支える北海道・東北6県の動物検疫をあずかる当支所として、海外からの家畜伝染病の侵入防止のため、なお一層の水際対策の強化に職員一丸となり取り組みます。また、関係の皆さんとの疾病防除への協働関係のもと、国内防疫支援にも引き続き積極的に参画し、水際、地域、農場の一体感のなかで疾病侵入防止の取組を幾重にも展開していきたいと考えております。

この時報が発刊される頃は、冬の真ただ中。家畜衛生を取り巻く状況も高病原性鳥インフルエンザへの対応はもとより、口蹄疫やアフリカ豚熱の侵入防止など、予断を許さない「厳しい冬」は続いていると思われます。しかしながら、「冬の寒さに凍えた者ほど春の温かさを知る」との思いを抱きつつ、それらの疾病リスクに敢然と立ち向かい、その疾病に負けないレジリエントな家畜衛生のネットワークで、温かな春を今年も迎えたいと念願しております。

人が喜び集い、動物（家畜）とともに共存してきた美しく豊かな系譜を有するこの地域で…

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)